
3・14 NO! デジタル庁: デジタル監視法案に反対する市民集会

小倉利丸 toshi@jca.apc.org

2021/3/14

1 デジタルのライフスタイルを変えること

- 個人情報を与えない
- IT 大手企業の営利目的の無料サービスを疑う
- 便利さと人権は矛盾すると思った方がいい
- スマホ、パソコンを個人情報搾取の道具から個人情報防衛の道具に変えること
- 監視企業と監視政府に加担しないライフスタイルを運動の文化にすること→個人の挑戦から集団としての挑戦へ→その先へ

2 デジタル改革法案の目標

- 省庁が個別に管理・保有している個人情報の一括管理と相互利用のシステム構築
 - 官邸と情報・捜査機関による個人情報集中管理
 - 民間の個別企業が管理・保有している個人情報が徐々に企業・業種を越えて相互利用可能な環境に移行
 - 情報銀行など
- 行政と民間が相互に個人情報を利用する環境の構築
 - 行政の目標：行政の政策を円滑に実施できる体制の構築
 - 民間の目標：企業の利益をあげるための個人情報の利用
- 「公的基礎情報データベース（ベース・レジストリ）の整備、」

3 施策の策定に係る基本方針

- 多様な主体による情報の円滑な流通の確保（データの標準化等）
- アクセシビリティの確保
- 人材の育成

- 生産性や国民生活の利便性の向上
- 国民による国及び地方公共団体が保有する情報の活用

★- 公的基礎情報データベース（ベース・レジストリ）の整備

- サイバーセキュリティの確保
- 個人情報の保護等のために必要な措置

4 個人情報の寿命=100年を基準にして検討しなければならない

- 名前、生年月日、性別、生体情報（指紋など）、住所、戸籍など（マイナンバーも）は長期あるいは一生不変であり、これらで本人を特定可能でもある。
- 民主主義社会の制度は100年後もプライバシーの権利を確保できる仕組みをもっているのか？
- もし仕組みがないならどうしたらいいのか？

5 法はコンピュータを縛ることができない

- コンピュータはプログラムにのみ縛られる。
- 政府のコンピュータ・プログラムが合法・合憲か、プログラムの実行が合法・合憲かをリアルタイムで監視できなければならない。

これができないなら...

- 自己情報コントロール権だけでは限界がある
- 情報を与えないこと
- 匿名とプライバシーの権利防衛

参考

小倉利丸「デジタル庁構想批判の原則をたてる」 『世界』2021年4月号

小倉利丸「議会も司法も崩壊する—「デジタル庁」構想の本質とは」 ブログ http://www.alt-movements.org/no_more_capitalism/blog/2020/12/20/digital-cho_hihan/

反監視情報 https://www.alt-movements.org/no_more_capitalism/hankanshi-info/

（「反監視情報」で検索するとアクセスできるかもしれません）